

《著作権法裁判例における「規範的主体論」》

講師：藤田 晶子 氏 弁護士・日本大学法学部大学院知的財産研究科准教授

概要：著作権法の裁判例には、行為態様自体は直接の侵害行為とは言い難いものであるが、侵害行為のための「道具」または「場」を提供し、あるいはシステムや機器等を開発し、販売等を行うことによって、直接の侵害行為を援助・助長し、権利者にとって看過できない侵害事象を引き起こした者の責任が問われる事例の集積があり、判例法理としては、規範的に「主体」性を認める法理（「規範的主体論」）が確立してきた。著作権法上の「間接侵害」とも呼ばれてかねてより議論が重ねられてきたテーマである。しかしながら、今後も類似事案や新手のサービス事例に対して有効かつ法的安定性を担保した裁判規範が確立したとは必ずしも評価し難く、近時は新たな法理論も提唱されている。そこで、この「規範的主体論」について今一度、その有用性、妥当範囲、新たな法理論の可能性について検討したい。



- **日時** 2月15日(月)
14:00 ~ 16:00
- **会場** アルカディア市ヶ谷 (私学会館)
東京都千代田区九段北4-2-25
電話 (03) 3261-9921
- **定員** 180名 (定員になり次第締切)
- **参加費**
 - ・ 会 員 7,000円 (1名・消費税含む)
 - ・ 一 般 10,000円 (1名・消費税含む)
- **申込期限** 2月8日(月)



会場アクセス 市ヶ谷駅から徒歩2分(A1,A4 出口)
JR(総武線)/地下鉄(有楽町線・南北線・都営新宿線)

主な講義項目 (予定)

1. 問題の所在
2. 裁判例の経過・動向
 - (1) 判例法理「規範的主体論」の確立期(第1期)
 - (2) 直接的行為態様の主体以外への差止請求を肯定する裁判例の登場(第2期)
 - (3) 「規範的主体論」の限界・適用範囲の再検討を要するその後の裁判例(第3期)
3. 2つの最高裁判決と差戻審判決
 - (1) 「まねきTV」事件の経緯と経過
 - (2) 「ロクラクII」事件の経緯と経過
 - (3) 最高裁判決以後の裁判例
4. 刑事法の領域における著作権の「間接侵害」の取扱い
5. 文化審議会著作権分科会司法救済制度小委員会・司法救済ワーキングチーム
6. 新たな法理論「ジュークボックス法理」
7. 「規範的主体論」の適用範囲と新たな半断基準
8. 結語

講師プロフィール

- 略歴等 -

- 2001年 弁護士登録(東京弁護士会)
- 2005年 経済産業省「不正競争防止法を活用した水際における模倣品対策に関する調査研究」委員会委員
- 2006年 経済産業省不正競争防止法違反物品水際対策懇談会・不正競争防止法調査員
- 2010年 日本弁理士会・特定侵害訴訟代理業務研修講師
- 2013年 日弁連・知的財産センター委員
- 2014年 特許庁・付記弁理士試験委員、日本大学大学院法務研究科講師
- 2015年 日本大学法学部・大学院知的財産研究科准教授

- 著書等 -

- 『商標法コンメンタール』共著(レクシスネクシス・ジャパン, 2015)
 - 『ジュリスト増刊『実務に効く・知的財産判例精選』共著(有斐閣, 2014)
 - 『不正競争防止法コンメンタール(改訂版)』共著(レクシスネクシス・ジャパン, 2014)
 - 『Q&A インターネットの法的論点と実務対応(第2版)』共著(ぎょうせい, 2014)
 - 『弁護士専門研修講座 インターネットの法律実務』共著(ぎょうせい, 2014)
 - 『著作権法コンメンタール』共著(レクシスネクシス・ジャパン, 2013)
 - 『意匠法コンメンタール(第2版)』共著(レクシスネクシス・ジャパン, 2012)
- 他、多数

- 学会等 -

- ・著作権法学会、日本工業所有権法学会、民事訴訟法学会 など

参加申込書 (FAX用)

2

2016

(FAX : 03-5348-6200)

下記のとおり「2月著作権研究会」への参加を申し込みます。

※CRICホームページ (<http://www.cric.or.jp/seminar/form.html>) からもお申込みいただけます。

● 申込者

申込日

年

月

日

法人名または個人名			
部署名および担当者名			
住所	〒		
電話番号		FAX 番号	
e-mail			CRIC 会員 ・ 一般
参加人数		名	(弁理士の方のみ) 受講証明書発行を希望する ・ 希望しない
この研究会を何でお知りになりましたか?	<input type="checkbox"/> 著作権研究会 <input type="checkbox"/> コピーライト誌 <input type="checkbox"/> CRIC のホームページ <input type="checkbox"/> CRIC のメルマガ <input type="checkbox"/> CRIC の facebook ページ <input type="checkbox"/> 勤務先の勧め <input type="checkbox"/> その他 ()		

● 参加者

	氏 名		氏 名
1		4	
2		5	
3		6	

通信欄 (ご意見・ご要望等がありましたらお書きください。)

申込要領、ご注意等

- 参加申込書に必要事項をご記入の上、ファクシミリにてお申込みください。
- お申込みは先着順とさせていただきます。
- 申込受付後、「受講票」と参加費の「請求書」を郵送いたします。
- 参加費は、請求書記載の銀行口座へお振込ください。(お支払いが遅れる場合は、あらかじめご連絡ください。当日会場にて現金でのお支払いはできません。)
- 払込金受領証をもって領収証にかえさせていただきます。
- 参加費お支払い後のキャンセル(払戻し)や他の講座への振替はできません。(代理出席は可能です。)

- お申込み後、7日間を過ぎても受講票等が届かない場合には、ご一報ください。
- 欠席された方には、当日の資料を後日お送りいたします。

当日は「受講票・受付票」を必ずご持参ください

- * CRIC は、日本弁理士会の継続研修の外部機関として認定されています。また、この研究会は、継続研修として認定を申請中です。この研究会に参加し所定の申請をすると、2単位が認められる予定です。

お問合せ先 公益社団法人著作権情報センター TEL **03-5348-6030** FAX **03-5348-6200**

〒169-0074 東京都新宿区北新宿 2-21-1 新宿フロントタワー32F

当センター主催のセミナーや、新刊書籍などの情報をお送りするメールマガジンサービスを行っています。配信をご希望の方は、CRIC ホームページ <http://www.cric.or.jp/> から登録をお願いします。(登録無料)

- * お知らせいただいた個人情報は、本講演会の運営、及び当センターが実施する事業(講座・セミナーの開催や書籍の発行を含む)などのご案内のために必要な範囲以外では利用いたしません。
- * 会場内での写真・ビデオ撮影、録音は固くお断りしております。予めご了承ください。